

# 新百合ヶ丘総合病院 立体駐車場のご利用について

## 入庫時

- 発券機の横に車を止め券発行ボタンを押して、駐車券を抜き取ってから入庫して下さい。
- 駐車券は折り曲げたり濡らしたりせず、出庫まで大切に保管して下さい。
- 駐車券を紛失されますと、実際の駐車料金の他に出勤費用 5,000 円をお支払いいただきますのでご注意ください。
- ゲートバーの上昇を確認のうえ、ゆっくりと駐車場内に入庫し、車室枠線内に駐車して下さい。
- 万一トラブルが発生した際には、その対応のためお待ちいただく場合があります。

## 出庫時

- 精算機の横に車を止めて駐車券受入口に駐車券を挿入して（割引券ご使用の方は、続けて券を挿入して下さい。）料金表示に従って料金を精算して下さい。
  - 千円札を受け付けない場合は、硬貨にてご精算下さい。
  - 駐車券を挿入後、精算を中止する場合は、取り消しボタンを押して駐車券を抜き取って下さい。
  - 料金精算後、ゲートバーの上昇を確認のうえ、出庫して下さい。料金精算後バックされますと、ゲートバーが降下し出庫できなくなりますのでご注意ください。
  - 前の車とは必ず、3m以上間隔をおいて出庫して下さい。
  - 入庫時（発券時）・出庫時（料金精算時）は、ゲートバーが上昇、降下しますのでご注意ください。
- 純正エアロパーツ装着車輛、改造車及び車体の下部にプラスチック樹脂等のカバーを取り付けている車両はご注意ください。  
○出庫優先です。

## 不正行為

右記事項は不正行為となります。

- (1) 車室枠線にまたがる駐車。 (2) 車室以外への駐車。 (3) 駐車機器にいたずらをした場合。  
(4) 事前に連絡がなく24時間を超えた駐車。 (5) 料金を精算せずにゲートバーを通過した場合。
- ◎これらは、当社の駐車場管理業務を妨害する等の違法行為として、当局への告訴対象となります。

## 駐車場利用規約

### (駐車拒否)

1. 駐車できない車両 (1) 最低地上高18cm以下、全長4.9m以上、車幅1.9m以上の規定に沿わない車両、又改造を施している全ての車両。 (2) 危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を搭載している車両。  
(3) 駐車場の管理上、支障のある車両は駐車を拒否し、又退去を要求する場合があります。 (4) 二輪車及び、三輪車・ミニカー

### (駐車時間の期限)

2. 連続での駐車場のご利用は、24 時間以内に限り、これを超える場合は、事前に緊急連絡先へご連絡下さい。但し、定期駐車は除きます。  
3. 駐車時間が24時間を超えた場合は、管理者は利用者(所有車を含む)への引き取り要請をすることができるものとします。利用者はこれに直ちにに応じなければなりません。又、この場合、管理者は駐車場の利用と安全を確保するため、その車両に対してチェーン施錠、駐車位置の変更(レッカー移動)等、必要な措置を講ずることができるものとします。

### (駐車場での入出)

4. 駐車以外の目的で当駐車場に立ち入ることは出来ません。 5. 駐車場で入出庫する際は、周囲の安全を確認して下さい。  
6. 駐車機器のトラブルが発生した場合は無理に出庫しようとせず、緊急連絡先へご連絡下さい。

### (遵守事項)

7. 駐車場内は喫煙及び、火気の使用は厳禁です。 8. 駐車時は必ずエンジンを切って下さい。 9. 大音響でのカーステレオ、乱暴なドアの開閉、夜間の大きな話し声等、近隣の迷惑になる行為を禁止します。  
10. 場内が清潔になるように努め、ビン、缶及び紙屑、ぼろ切れ、吸い殻、雑誌等のゴミは一切捨てないで下さい。 11. 場内での車両の駐車以外の行為(営業、宣伝、募金、署名活動等)を禁止します。  
12. 飲酒、宿泊、洗車等他人の迷惑になるような行為は禁止します。

### (管理者の免責)

13. 管理者は、次の事項について、責任を負いません。(1) 駐車場内における事故・利用者同士のトラブル。(2) 車両の盗難、滅失、損傷。(3) 車両の積載物、車内遺留品等の紛失・損害。  
(4) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。(5) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。(6) 駐車場の利用法、利用規約に違反した利用による損害。  
(7) トラブル処理に際し、交通事情等により、お待ちいただく時間・機会損失等の賠償。(8) 幼児、児童の駐車場内での遊技等による事故。

### (利用者の損害賠償の責)

14. 不正行為、又は、利用方法、利用規約に違反した場合、管理者は車両のチェーン施錠、駐車位置の変更(レッカー移動)等、必要な措置を講ずることができるものとし、駐車場利用者(所有車及び同乗者を含む)は、  
①正規駐車料金、②損害賠償金(チェーン施錠、レッカー移動費用等実損諸費用)及び③違約金10万円を管理者に支払わなければなりません。  
15. 駐車場利用者(所有車及び同乗者を含む)は、当駐車場施設並びに駐車中の他の車両や駐車場利用者等に損害を与えた時は、直ちに、相手側にこの損害を賠償しなければなりません。

- (その他) 16. 上記の他は、すべて管理者の指示に従って下さい。

● 緊急連絡先 ▶ コインパーク TEL. 0120-378-787